

【消費生活の窓口から】

除雪機による事故にご注意を！

～安全装置の無効化は止めましょう～

本格的な積雪の時期になりました。昨季、全国では、除雪機で起きた 90 件の事故中 8 人が死亡、46 人が重傷を負っています（消費者安全調査委員会調べ）。除雪機にはハンドルのクラッチレバーから手を放すと機械が止まる安全装置が付いていますが、握り続けないとすぐに停止することから、紐などで固定して作動しないように無効化して使用する方がいます。無効化すると、転倒などの際に除雪機が停止せず巻き込まれたり、ひかれたりする死亡事故につながります。また、雪を払おうとして投雪口に手を突っ込み負傷するのが 4 割と最も多く、指の切断などの重傷事故につながります。

【アドバイス】

1. 作業前には取扱説明書をよく読み、安全点検をしましょう。特に、**安全装置が正常に作動するか確認しましょう。**
2. **安全装置を紐などで固定して無効化するなど、正しく作動しない状態では絶対使用しないようにしましょう。**
3. 雪詰まりを取り除くときは、エンジンを停めて、必ず雪かき棒を使いましょう。
4. 回転部に近づくときは、必ずエンジンを止めましょう。
5. 除雪中だけでなく、移動中や収納中にも気を付けましょう。特に、**後進時は、足下や後方の障害物により注意しましょう。**
6. 雪を飛ばす方向に注意しましょう。特に、**作業中は絶対に人を近づけないようにしましょう。**

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3